

無料相談窓口のお知らせ

北見市成年後見支援センターでは、成年後見制度に関する相談を無料でお受けしています。センター職員や、弁護士・司法書士・社会福祉士といった法律や福祉の第一線で活躍する専門職が様々なご相談をお受けいたしますので、ぜひご利用ください。

相談をお受けする日

月曜日～金曜日 8:45～17:30まで（祝日および年末年始を除く）

このようなことで困っていませんか？

財産に関すること



金銭管理に不安がある
物忘れがあり通帳や印鑑等の大切なものを無くしてしまう

契約に関すること



訪問販売や悪質商法の被害を受けている
施設入所など一人で決めることに不安がある

制度の利用に関すること



成年後見制度を利用したいが手続きが難しそう
費用がどのくらいかかるか相談したい

将来に関すること



自分の老後や障がいのある子どもの将来が心配
任意後見制度について知りたい

※相談の内容に応じて、専門的な判断が必要と考えられる場合は、弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職が相談をお受けします。

専門職による無料相談日

毎月第2・4水曜日 14:00～16:00（※要事前予約）

令和2年度 相談窓口開設予定日

相談内容	相談をお受けする人	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
身上監護	社会福祉士	13日	10日	8日	12日	9日	14日	11日	9日	13日	10日	10日
法律関係等	弁護士・司法書士	27日	24日	22日	26日	23日	28日	25日	23日	27日	24日	24日

- ・相談費用：無料
- ・相談時間：1件30分以内
- ・相談会場：北見市総合福祉会館



後見支援を行う上での悩みや法律に関することなど

※専門職による無料相談は事前に予約が必要です。

お問合せ・申し込み先

〒090-0065

北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館

北見市成年後見支援センター

☎0157-61-8182